

## 事業継続方針

有限会社ケアプランセンターあき・株式会社あき（以下、「当社」といいます。）は、居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業、放課後等デイサービス事業、通所介護事業を主な事業としています。これらの事業が中断した場合、当社サービスを利用されているご利用者様とご家族に多大な影響を及ぼし、ご利用者様からの信頼を失うことが予想されることから、当社の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定し、社内外の環境変化に応じた BCP の見直しを継続的に行っていくことを宣言します。

### (1) 事業中断の防止及び是正

当社は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制及び対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

なお、現時点での当社における BCP の適用範囲は次の通りとなります。

<BCP の適用範囲>

【組織】：有限会社ケアプランセンターあき

【施設】：ケアプランセンターあき（所在地：大阪府茨木市山手台 3 丁目 30 番 30 号）

：ヘルパーステーションあき（所在地：同上）

：リハビリあき訪問看護ステーション（所在地：同上）

：ショッピングサポートデイサービスあき（所在地：同上）

：児童デイサービス Primo（所在地：大阪府豊中市西泉丘 3-7-1-101,102）

：ケアプランセンターあき長崎（所在地：長崎市三原 3 丁目 26-3）

【事業】：居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業、地域密着型通所介護事業、児童発達支援・放課後等デイサービス事業

【資産】：上記事業に関わる全従業員及び各種設備機器

### (2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当社は、BCP に関する教育及び演習を定期的の実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

### (3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当社は、大阪府商工会連合会の「中小零細事業者用事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」に則した事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続に関する法令、国内外の指針その他規範等を遵守します。

### (4) BCP の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCP について、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

代表取締役 岡田 亮一